

くせいじ
もつシジュウカラ
市の木
市の花
市の鳥

TAMA らいふ21閉幕



TAMA らいふ21事業も、去る11月7日をもって終了しました。

市民の皆さんには、市内で行われた各種の事業、9月23日の『ふっさの日』などに積極的にご参加いただきました。

また、VOICE93の福生市のブースで実施した“ふっさウルトラクイズ”は、30,829人の応募をいただき、11月10日に福生市商工会館において、市長、TAMA らいふ職員等により厳正な抽選を行いました。その結果、正解者29,335人の中から特産品プレゼントの当選者500人を決定しました。当選者の発表については、プレゼントの発送をもってかえさせていただきます。

多くの皆さんのご協力ありがとうございました。

- ①エイズに対する偏見をなくそう。
- ②高齢者的人権を大切にしよう。
- ③いじめ、体罰の根を絶とう。
- ④部落差別をなくそう。
- ⑤女性の地位を高めよう。
- ⑥障害者の完全参加と平等を実現しよう。

- ・井上久彌(☎ 51-6429・
福生487番地)
- ・服部照親(☎ 51-3062・
熊川20番地)
- ・並木一男(☎ 51-0592・
福生1038番地)

年末・年始ごみ収集予定

種類	年末	年始
燃やせるごみ	12月30日(木)まで ※23日(祝)は休みです	平成6年 1月5日(水)から
有害ごみ	火曜地区 水曜地区 木曜地区 金曜地区	1月4日(火)から 5日(水) 6日(木) 7日(金)
資源	火曜地区 水曜地区 木曜地区 金曜地区	1月11日(火)から 12日(水) 13日(木) 7日(金)
粗大ごみ	12月22日(水)まで に申し込みを受け付けたものは年内に収集します。	1月4日(火)から
し尿化槽	12月28日(火)まで ※22日(水)まで申し込みを受け付けられました。	1月6日(木)から

横田基地での艦載機飛行訓練中止を要請

市及び市議会では、11月の艦載機飛行訓練に際して、横田基地、外務省、米国大使館、防衛庁、防衛施設庁を訪れ、直接抗議するとともに、訓練の中止を強く要請しました。しかし、訓練は強行され、市には、344件もの苦情などが寄せられました。特に15日・16日の2日間は、初めて戦闘機による訓練が行われ、この2日間の苦情などの件数は、310件でした。なお、騒音は、市役所屋上で、最高102ボンを記録しました。

女性問題の総合的解決に向けて

福生市女性問題審議会を設置

◇学識経験者(5名)
小澤 正明
木下 典子
中山 宣子
服部 照親
原嶋 卓美
高木 信子
鳥居 キミ子

◇市内公立学校の職員(1名)
中野 光江
向山 千絵
村尾 英樹
高橋 桂子
森屋 光
(敬称略)

◇関係行政機関の職員(2名)
高橋 紀子
森屋 光
(敬称略)

福生市女性問題審議会委員(50音順)

市では、男女平等社会の実現に向けて女性問題を総合的に解決するため、市が行う施策の方策定を目指していますが、このほど、市長の諮問機関として「福生市女性問題審議会」が設置され、左記の15名の委員が選出されました。

1975年の国際婦人年とそ

れに続く「国連婦人の10年」以降、国内外において、女性の

視が、日常生活の中にはまだ多く存在しています。

今後、審議会では、女性問題に関する事項を調査・審議し、行動計画策定に当たっての指針を答申していくことになります。

年末のごみ収集予定は、左下の表のとおりです。大掃除などは計画的に行い、資源としては利用できるものは分別して、町会などで行っている「資源集団回収」や「資源の日」に出しごみの減量・資源化にご協力ください。

また、ごみを出すときはきちんと分別し、収集日の朝8時までに出してください。分別がされていないごみは、回収できませんので、張り紙をして、その場に置いておきます。

ごみの出し方のルールを守り、

清掃課(市役所1階)の窓口で直接配布します。

○町会及び自治会に加入しているご家庭には、町会などの協力を得て、12月25日ごろまで

○配布は、各家庭3枚までです。

○工夫をしていただきますようご協力をお願いします。

年末・年始用ごみ袋を配布

ごみ袋を配布することになっています。

○配布は、各家庭3枚までです。

○工夫をしていただきますようご協力をお願いします。

募金期間 12月1日(水)~28日(火)

ただし、町会の皆さんによる募金は、12月15日までとさせていただきます。

問合せ 福生市社会福祉協議会(☎ 52-2121)へ。

ごみ減量に協力ください

ハートはいつもあたたかい

歳末たすけあい運動にご協力を!

市民の皆さん一人ひとりのあたたかいご支援とご協力をお願いします。

市役所の代表電話番号は



◎福生地域体育館の計画変更
■報告事項
◎福生市社会教育委員の委嘱
について、公立小中学校
PTA連合会長の鯨島一郎
氏が、委嘱されることに決
まりました。

委員会定例会が10月21日に開催され、次のことについて、審議されました。

◎福生市社会教育委員の委嘱

について、公立小中学校

PTA連合会長の鯨島一郎

氏が、委嘱されることに決
まりました。

開演時間 各館とも午後2時から3時からの2回上演。上

演時間は45分 ※入場無料

対象 幼児・小学校低学年

定員 各館とも各回70人

申込み 各図書館で整理券を配布しています。

問合せ 各図書館へ。

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 中央図書館

53-3111

12月11日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454) へ。

問合せ 公民館白梅分館 (53-3454)

先着50人

12月17日 (金) わかぎり分館

52-7421

12月18日 (土) 午後2時から3時

53-3454)

償却資産の申告は

問合せ 税務課資産税係(内線234-236)

絡だいすようお願いします。

1月31日までに

事業を営んでいる個人及び法人で、土地及び家屋以外の事業の用に供する償却資産(機械装置、備品などの事業用資産で、所得の損金または必要経費に算入されるもの)を市内に所有しているときは、地方税法の定めるところにより、平成6年1月31日(月)までに申告書を税務課資産税係(市役所2階)に提出してください。

なお、平成5年中に事務所などを新規に設立または開設などをした場合で、市役所から申告書が届かないとき、または事業をとりやめたときには、お手数でもご連絡ください。

家屋を新築・増築された方へ

今年の1月から12月までの間に家屋を新築または増築された方で、市役所の家屋調査がまだお済みでない方はご連絡ください。その際、家屋調査にご合のよい日も併せてお知らせください。

保険料の納め忘れはありますか

●今月は固定資産税・都市計画税第3期分の納期です
12月28日までに指定金融機関等で納税してください。

納期内納税にご協力を!

市では、平成6年度の固定資産税・都市計画税の課税事務として、土地の現況調査を行って

ご協力ください

地に立ち入らせていただくこともありますので、ご協力をお願いします。なお、担当職員は、「固定資産評価補助員証」を携帯しています。

現況調査のために皆さんの敷地に立ち入らせていただくことがありますので、ご協力をお願いします。者および土地の利用形態にそつて課税されます。

います。

土地に対する固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日を賦課期日と定め、その時点の所有者おいて土地の現況調査を行って課税されます。

漏水調査を行います

そこで、今年度は、熊川地区を対象に漏水調査を行います。なお、作業の内容によっては、夜間も調査を行うことがあります。

調査期間

12月初旬～平成6年2月中旬(予定)

冬を暖かく過ごす

ための漏水調査です

が、間違った使い方か

ら大きな事故につながることがありますので、十分な注意が必要です。

国民健康保険だより

国民年金保険料は

平成5年1月1日から12月末日までに

納めた国民年金保険料は、年末調整や市・都民税、所得税の申告のときに、「社会保険料控除」として申告できます。

国民年金だより

過去の未納分を納めたり、免除期間となっていた分を納めたときも控除対象となります(下表参照)。

区分	定期額		定期額+付加	
	平成5年4月分～平成6年3月分	122,960円	平成5年4月分～平成6年3月分	127,640円
1年分前納	平成5年1月分～平成5年12月分	9,700円×3月=29,100円	平成5年1月分～平成5年12月分	10,100円×3月=30,300円
納付書で毎月納付	10,500円×9月=94,500円	合計 123,600円	10,900円×9月=98,100円	合計 128,400円
口座振替で毎月納付	平成4年12月分～平成5年11月分	9,700円×4月=38,800円	平成4年12月分～平成5年11月分	10,100円×4月=40,400円
	10,500円×8月=84,000円	合計 122,800円	10,900円×8月=87,200円	合計 127,600円

保険税納付100%達成に

ご協力ください

保険税は、納期内に納めるよ

うお願いします。医療を受けて

医療費を使う前に、きちんと保

険税を納付することが大切です。

国民健康保険の加入者として、

自覚を持って協力し合いましょ

う。

なお、12月は、保険税第5期の

納期です。納め忘れのないよう

にしてください。

問合せ 保険年金課保険税係

(内線271)へ。

暖房器具による

火災を防ぐために…

◇ストーブ

①取扱説明書をよく読み、正しく取り扱う。

②布団やカーテンなどの燃えや

すい物の近くで使わない。

③点火後、火の調節を。正常に

燃えているか確認する。

④洗濯物などを上部につるさない。

⑤出入り口や通路、危険物の保管

12月の防災キャンペーン

冬を迎える

寒さが本

格的になると、ストー

ブなど暖房器具によ

ります。

冬を暖かく過ごす

ための暖房器具です

が、間違った使い方か

ら大きな事故につながることがありますので、十分な注意が必要です。

冬を暖かく過ごす

ための暖房器具です

冬を暖かく過ごす

ための暖房器具です

が、間違った使い方か

ら大きな事故につながることがありますので、十分な注意が必要です。

冬を暖かく過ごす

ための暖房器具です

が、間違った使い方か

ら大きな事故につながることがありますので、十分な注意が必要です。

冬を暖かく過ごす

暖房器具は正しく使おう!

管場所では使用しない。

⑥その場を離れるときや就寝前

には、必ず火を消す。

から行う。

冬を暖かく過ごす

ための暖房器具です

高齢者看護料資金貸付制度

この制度は、高齢者が入院中に付添看護人が必要な場合、その費用の支払いが困難な高齢者

本人に対して、入院治療の確保と生活の安定を図ることを目的

にその費用の一部を貸し付ける

制度です。

対象 市内在住で老人保健法の

申込み・問合せ 保険年金課老人

保健係(内線269)へ。

貸付金額 老人保

健法および東京都の老人に対

する看護料の差額助成制度に

よる看護料支給見込額の80

パーセント以内

受けられる70歳

以上の方

看護料の助成が

受けられる70歳

以上の方

看護料の助成が